

法人のまぼり

No.29

広報 2026



公益社団法人 今治法人会

目 次

今治法人会のご案内	1
事業のご案内	
研修会	2～3
税に関する広報活動	4
社会貢献活動（税を考える週間講演会）	5
租税教室	6～7
税の作文表彰式・親子税金教室	8～9
インターネットセミナー	10
コラム	11
今治歴史散歩	12～13
税務署からのお知らせ	14～17
愛媛県からのお知らせ	18～19
今治市からのお知らせ	20～21

■表紙の写真

撮 影 地 大三島藤公園
写 真 提 供 公益社団法人 今治地方観光協会

法人 いまばり 広報第29号（春号）

令和8年4月 発行

発行者 公益社団法人 今治法人会 広報委員会
今治市旭町2丁目3-20 今治商工会館 3F
TEL0898-31-8191 FAX0898-31-1593

印 刷 第一印刷株式会社

〈法人会の理念〉

法人会は税のオピニオンリーダーとして
 企業の発展を支援し
 地域の振興に寄与し
 国と社会の繁栄に貢献する
 経営者の団体である

今治法人会は、納税意識の高揚と企業経営・社会の健全な発展に貢献することを目的に、昭和33年に任意団体として設立以来、昭和51年に社団法人、平成25年に公益社団法人となった納税協力団体です。

私たちの活動は、今治税務署管内の法人会員、並びに会の目的と事業を賛助するために入会された法人の事業所・個人会員の方に支えられています。

又、全国には440の単位法人会があり、70万社の法人企業が加入しています。それぞれの法人会が地域に欠かせない団体として様々な活動を行っております。

今治法人会では、会員の皆様の会費及び公益財団法人全国法人会総連合からの助成金等、会員の皆様のご支援金により運営を行っており、下記の公益認定事業等を実施しています。

令和8年3月末の会員数は1,585社です。1社でも多く会員になっていただくことが最終、法人会の事業目的を達成することに繋がるとして、地域の未加入法人に対する会員勧奨を推進しております。

今治法人会の事業

1、公益目的事業

どなたでも参加できますが、参加費用が必要な場合があります。

今治法人会は公益法人認定法に掲げる23の事業の中から、下記の事業を行うことを申請し公益認定を受け実施しています。

- ① 国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業
- ② 地域社会の健全な発展を目的とする事業

具体的には認定された次の事業を実施します。

- (1) 税知識の普及を目的とする事業
- (2) 納税意識の高揚を目的とする事業
- (3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
- (4) 地域企業の健全な発展に資する事業
- (5) 地域社会への貢献を目的とする事業

2、共益事業

公益目的事業以外の会員限定の事業も実施しています。

事業によっては参加費が必要な場合があります。会員になると様々な特典があります。

- (1) 会員の交流に資するための事業
- (2) 会員の福利厚生等に資する事業

[法人会の会員]

正会員	今治税務署管内〈越智郡上島町及び今治市〉に所在する法人で、本会の目的及び事業に賛同して入会した者
賛助会員	本会の事業を賛助するために入会した法人の事業所または個人の方

税について理解を深め 仕事に生かしましょう!

令和8年度の予定です

(順次ホームページでお知らせします <https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/imabari/>)

〈決算期別研修会〉

決算期の留意事項や税法および通達などの改正についての研修会です。経営や税務に関する最新の情報をお伝えし、有益な資料をお渡ししています。

(講師：今治税務署法人課
税部門担当官)

本年度の開催日予定

令和 8. 6. 10(水)
8. 19(水)
11. 4 (水)
令和 9. 1. 27(水)



無料

令和8年度
法人税・消費税等決算期別研修会日程のご案内

決算期の留意事項や税法及び通達などの改正について研修いたします。受講は無料ですので、是非ご出席ください。
◎当日は経費や伝票に関する、有益な資料をお渡しいたします。

公益社団法人今治法人会
〒794-0042 今治市通町2-3-20
今治商工会館3階

会場 今治商工会館3F研修室
講師 今治税務署担当官
開催時間 各日共 13:30~15:00
○研修内容・・・会社の決算・申告の実務研修会
税制改正
チェックシート活用の説明

【問合せ】公益社団法人 今治法人会
TEL 0898-31-8191

※ 駐車場は各自お手当てください。

【開催日程】

開催月日	対象決算期
令和8年 6月10日(水)	4月・5月・6月
8月19日(水)	7月・8月・9月
11月4日(水)	10月・11月・12月
令和9年 1月27日(水)	1月・2月・3月

【会場案内図】

研修会の日程は、公益社団法人今治法人会ホームページでもご覧いただけます。
日程・場所の変更がある場合は、ホームページにてお知らせいたします。
そのほか、最新の情報をご案内しておりますので、ご活用下さい。
<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/imabari/>

主催：公益社団法人今治法人会、今治税務署

〈自主点検チェックシート説明会〉 年4回

法人会自主点検チェックシート(国税庁後援)は、企業自らが自主的に点検することにより、税務コンプライアンスを向上させ、税務に関するリスクの軽減に役立つものです。活用方法について説明します。

(講師：今治税務署法人課税部門担当官)



無料

〈簿記講座〉 9~10月

記帳から決算まで短時間でマスターできる複式簿記初級コースです。現役の税理士の先生が豊富な実例を挙げて指導して下さるので実務に役立つ内容です。

(今治商工会議所共催)

令和7年度は

9月4日~10月30日(毎週火・木)
18:30~20:30 15回の研修でした。



※別途テキスト代が必要です

無料

〈経理担当者養成講座〉 11月

経理（実務）担当者の日常業務及び決算業務の処理に関して必要不可欠な知識を、税理士の先生をお迎えし、わかりやすく解説していただきます。

日常会計実務（注意点）を集中して学べます。



無料

〈年末調整説明会〉 11月

税務署が行っていた「年末調整説明会」は、今治法人会で開催しております。

法人会では、年末調整事務等の疑問・質問の解決のお手伝いをします。

（講師：今治税務署法人課税部門担当官）



無料

〈青年部会・女性部会主催 税務研修会〉 1月

今治税務署管内事業所の青年経営者・女性経営者および従業員を対象に、様々な税をテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけるための研修会です。

写真は令和7年度

青年部会：今治税務署 青野税務署長『事業者のデジタル化～経理業務について～』

女性部会：(株)コトナレ代表取締役 田中エリナ氏『女性が働くということ』



無料

〈新設法人研修会〉 1月

会社等を設立されて間もない経営者の皆様を対象に事業の開始に際しての法人税務上の留意点等について説明します。

（講師：今治税務署法人課税部門担当官、社会保険労務士）

無料

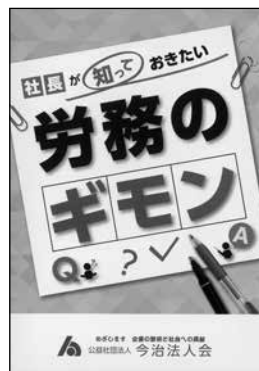


* やむを得ない事情により、日時・会場が変更になる場合があります。

* お問い合わせ 公益社団法人 今治法人会 (TEL 0898-31-8191)

〈研修会・税に関する広報活動〉

今治法人会では企業経営に役立つ資料・冊子を無料で配布しています。ぜひご利用下さい。



【税に関する広報活動】

成人式

新成人（今治市内1400人）に、納税義務や税の役割についての冊子「もっと知りたい税のこと」（財務省）を配付しました。



確定申告の広報活動

今年の確定申告の今治税務署窓口での相談・申告書の受付は令和8年2月16日（月）から3月16日（月）でした。毎年この時期に女性部会は、今治税務署玄関前に花のプランターを設置しています。



税を考える週間講演会

国税庁が毎年実施している『税を考える週間』に、税の意義や役割について理解を深めていただくため一般の方も参加していただける講演会を開催しています。

令和7年度 税を考える週間講演会を開催しました

令和7年11月25日（火） 今治国際ホテル

【第1部】「税のはなし」

講師：今治税務署長 青野 広氏

【第2部】「メディアが伝えない国際情勢・出来事 —日本人が知るべきユダヤ人の影響力—」

講師：ジャーナリスト 大高 未貴氏



これまでの「税を考える週間講演会」実績

平成21年度	江口 克彦氏	(地域主権型道州制とは何か)
平成22年度	見城 美枝子氏	(21世紀は水と土の時代)
平成23年度	五木 寛之氏	(いまを生きる力)
平成24年度	岸 博幸氏	(政治の混迷と日本経済の展望)
平成25年度	石原 良純氏	(石原家の家族愛&自然への想い)
平成26年度	伏見 俊行氏	(朗読劇「未来へ」、中国・アジアでの税務対応)
平成27年度	永濱 利廣氏	(日本の財政・現状と展望)
平成28年度	須田 慎一郎氏	(いま起きていることこれから起こること)
平成29年度	長谷川 幸洋氏	(激動する世界 ~日本の針路を考える)
平成30年度	池谷 裕二氏	(AIと脳の未来)
令和元年度	飯田 泰之氏	(日本経済の今後と地域経済の課題)
(令和2~4年度	コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	
令和5年度	兵頭 慎治氏	(ウクライナ戦争の現状と展望)
令和6年度	河合 敦氏	(令和の新札—渋沢栄一、津田梅子、北里柴三郎の話—)

本年度も「税を考える週間講演会」(11月)を予定しています。

「地域社会への貢献を目的とする事業」として一般の方にも聴講していただける講演会・セミナーを開催する予定です。詳細は「今治法人会ホームページ」でご案内いたします。

租 税 教 室

『今治市・越智郡租税教育推進協議会』は今治税務署、今治市・上島町の教育委員会、県市町の税務関係機関、納税関連団体（四国税理士会今治支部・今治法人会・今治間税会）などで構成された、「租税教育の推進と充実」を目的に租税教室への講師派遣や副教材の作成などの活動をしている団体です。今治法人会は協力団体として、今治市や上島町の学校で租税教室の授業を行っています。

〈令和7年度〉中学校7校

今治市立北郷中学校（7月14日）

今治市立玉川中学校（10月9日）

今治市立南中学校（12月4日）

今治市立日吉中学校（10月1日）

今治市立桜井中学校（10月15日）

今治市立立花中学校（10月3日）

今治市立大西中学校（11月26日）



〈令和7年度〉小学校13校

今治市立乃万小学校（5月29日）
今治市立富田小学校（6月9日）
今治市立常盤小学校（6月17日）
今治市立国分小学校（7月3日）
今治市立朝倉小学校（11月27日）

今治市立桜井小学校（6月3日）
今治市立立花小学校（6月13日）
今治市立鳥生小学校（6月19日）
今治市立吉海小学校（7月16日）

今治市立近見小学校（6月5日）
今治市立日高小学校（6月16日）
今治市立伯方小学校（6月26日）
今治市立波方小学校（7月17日）



小学生の税に関する作文表彰式・親子税金教室

令和8年1月24日 今治国際ホテル

◆◆ 第18回小学生の税に関する作文 入選者表彰式 ◆◆

今治法人会が夏休みに募集した「第18回小学生の税に関する作文」（小学6年生対象）の入選者の表彰式です。今治税務署長・今治市長・各納税団体の代表より受賞者へ表彰状と記念品が授与されました。ご家族や来場者から盛大な拍手が送られ笑顔あふれる式となりました。



◆◆ 親子税金教室 ◆◆

表彰式終了後、「親子税金教室」を行いました。

『税務署をあらわす地図記号は』『オリンピックの報奨金には税金はかかるか』『小学生一人にどのくらい税金が使われているか』など、身近な税の問題にとっても盛り上がりました。

税金について考え興味を持っていただけたと思います。



「小学生の税に関する作文表彰式・親子税金教室」の様子は、今治CATVでニュースとして放送されました。広く市民の皆さんにもご紹介することができました。

税の作文優秀校（学校賞）

【最優秀校】

日高小学校

【優秀校】

近見小学校	乃万小学校
立花小学校	伯方小学校
富田小学校	上浦小学校
清水小学校	



今治法人会よりインターネットセミナーのご案内

今治法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<https://hojinkai.zenokuhojinkai.or.jp/imabari/>

今治法人会 検索で検索いただけます ログイン

インターネット・セミナー

初心者でもよくわかる！ 簿記・経理入門セミナー
～経理の知識・ルール・流れをキソの基礎から学ぶ～

視聴は無料です

はじめに
経理とは何の役？ 経営管理
経理資料って何の役に立つ？
→ 会社の 経営状態 がひとめでわかる
経理資料は社長にとって
今後の 重要な経営指針 となる

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID ●●●●●● パスワード ●●●●●● ログイン

会員の方は700タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

お勧め

観光で持続可能な地域をつくる

観光・地域経営人材育成プロデューサー
高橋 敦司

お勧め

ミスゼロにする仕事術

トレスベクト教育研究所 代表
宇都出 雅巳

お勧め

「豊臣兄弟」の成功と失敗

大阪経済大学特命教授 / 経済評論家
岡田 晃

	セミナー名	講師	分数		セミナー名	講師	分数
研修・人材育成	“アイデア”で変わるチームの会話術	大澤 孝	29分	一般経営	NEW 日本の未来を切り拓く技術と人財	金子 一嗣	35分
	自衛隊式！組織を強くする人材育成	吉永 ケンジ	45分		AI活用×事業計画策定 公開期限：2026年4月末まで	川居 宗則	85分
	信頼を築き、成果を出す！「傾聴力」と「質問力」	生駒 正明	47分	IT・パソコン	NEW AI活用 爆速仕事術 公開期限：2026年5月末まで	小宮山 真吾	70分
法律	労働問題で足をすくわれない経営を目指して	米澤 章吾	61分	税務・財務	NEW 今日から使える！スマートフォン×AIのビジネス仕事術 公開期限：2026年5月末まで	鈴木 朋子	68分
政治経済	「昭和100年」に見る日本経済復活への教訓	岡田 晃	59分		NEW はじめてのMicrosoft 365 Copilot入門	岩見 誠	23分
	世界の未来が見えてくる	奥山 真司	45分		顧問税理士の選び方と活かし方	長尾 元彦	36分
ライフスタイル 健康	自分らしく人生楽しく生きてみよう！	自覚 真由美	32分	労務	初心者でもよくわかる！簿記・経理入門セミナー	小野 恵	83分
	日本が誇る“きもの”文化（後編）	三宅 てる乃	26分		ハラメント予防セミナー	小澤 将司	38分
	親が知るべき！子どものスマホ安全ガイド	鈴木 朋子	34分		中小企業の障害者雇用はじめの一歩	木下 文彦	40分

掲載講師やタイトルは変更になる場合がございます。掲載されているタイトルは、ご覧いただけるものの一部です。

お問い合わせは今治法人会事務局まで **TEL:0898-31-8191**

宴会の食べ残しをなくす3010（さんまるいちまる）運動

食品ロス問題ジャーナリスト 井出留美

「3010（さんまるいちまる）運動」って聞いたことがありますか？ 宴会の食べ残しを減らすための運動で、乾杯の後30分間は席を立たずに料理を楽しみましょう、お開きの10分前には自分の席に戻って料理を楽しみましょう、というものです。

3010運動は、長野県松本市で始まりました。宴会での食べ残しが多いことを憂いた市長が、市役所の中で、宴会が始まってからの30分間は席について料理を食べよう、と提案した「30（さんまる）運動」が始まりでした。長野県では乾杯の後、すぐにお酌にまわってしまうことが多いそうです。せっかくだから市民にも呼びかけようと、最後の10分間も足して「3010運動」と名付けました。

これが評判になって他の自治体にも広がり、今では環境省の公式サイトに3010運動を啓発するためのツールがダウンロードできるようになっています。私も三角柱のPOPは何十回もダウンロードして印刷し、画用紙に貼ってPOPを作り、いろいろな人に渡しました。仲間うちの飲み会でも、これをテーブルに置いておくと効果があります。

ご存じの方もいらっしゃると思いますが、法人会の女性部会も食品ロス削減に積極的に取り組んでいて、つい最近、啓発ツールとして三角柱POPを作りました。法人会の宴会や懇親会は、会員どうしで交流するのが主な目的であることや、立食形式も多いことから、時間を「15分・10分」と、「3010」より短めに設定したそうです。三角柱POPは法人会事務局に頼めばもらえるそうですので、お勤め先の宴会などでの活用も、ぜひ検討してみましょう。

京都市は、宴会の時、お開きの前に幹事が「料理を食べ切りましょう」と声がけした場合と、声がけしなかった場合とで、どれくらい食べ残しの量が違うか、実証実験をおこないました。その結果、声がけすることで食べ残しが4分の1まで減ることがわかりました。声をかけるだけならお金はかかりませんね。

立食パーティーの時には、用意する料理の量を参加者の7がけくらいにするとよいと言われます。先日、大学の立食パーティーに参加したところ、お開きの前になっても料理がたくさん残っていました。一緒に参加していた男性に「もったいないですね」と話しかけたところ、その方も別のイベントで毎回、宴会の食べ残しを減らすのに苦慮しているとのことでした。その方は弁護士で、イベントの参加者は高齢男性が多く、参加者の7がけにしても余るし、つまんで食べられるフィンガーフードにしても余るし、どうしたらいいかと悩んでいました。日本の場合の名刺交換の機会も多く、乾杯の時にはグラスを手に持ち、その上、お皿とフォークまで一度に持つことができないので、どうしても余ってしまいがちかもしれません。思い切って、料理の量はぐんと少なく抑えてもいいのかもしれないですね。イタリアの街、トリエステで入ったレストランでは、パンは最初から茶色い紙袋に入れてテーブルに置かれていました。おなががいっぱいだったらそのまま持ち帰りできます。

日本では、環境省の主催で食べ残しを持ち帰るドギーバッグの愛称コンテストが実施され、mottECO（モッテコ）に決まりました。「持って帰ろう」と「もっとエコ」のメッセージが込められています。環境省の公式サイトではmottECOをダウンロードすることもできます。

宴会の幹事になった方は、3010の啓発ツールやmottECOを準備してみるのはいかがでしょうか。

＜参考情報＞

『3010運動普及啓発用三角柱POPダウンロード（環境省）』

<https://www.env.go.jp/recycle/food/3010pop.html>

『mottECO（モッテコ）ダウンロード（環境省）』

<https://www.env.go.jp/recycle/food/motteco.html>

【筆者紹介】井出留美（いで・るみ） 奈良女子大学食物学科卒、博士（栄養学/女子栄養大学大学院）、修士（農学/東京大学大学院農学生命科学研究科）。ライオン、青年海外協力隊（JICA）、日本ケロッグ広報室長等歴任。東日本大震災食料支援での廃棄に衝撃を受け、(株)office 3.11を設立。食品ロス削減推進法成立に協力した。『賞味期限のウソ』（幻冬舎新書）、『捨てないパン屋の挑戦』（あかね書房）など著書多数。

今治歴史散歩

大成経凡

今治の埋もれた、魅力ある歴史文化を紹介するコーナーです。第39回は、^{おべ}小部湾に所在する2基の海中鳥居を紹介し、その周辺地区のこぼれ話を歴史散歩したいと思います。

第39回 小部湾の海中鳥居 ～御崎神社と龍神社～

●歴史地理的にみた^{おべ}小部湾

高縄半島の先端・今治市波方町の西部に位置する集落が小部地区で、これに臨む同町宮崎地区と大西町^{くお}九王地区に囲まれた入り江が小部湾となります。明治30年代に来島海峡に3つの航路標識「中渡島灯台」「コノ瀬灯標」「大浜灯台」が整備されるまでは、夜間航行を危険と感じる外国籍の軍艦はここを^{びょうほくち}錨泊地としたことでも知られています。夕陽が美しい^{いつきなだ}鴨池海岸もこの中にあり、沖には^{いづきなだ}斎灘が広がっています。

ここに漁村集落が形成されたのは、江戸時代初期に加藤^{よしあき}嘉明が家臣の木村新兵衛に小部湾周辺の漁業権を与えたことに始まります。新兵衛は淡路島出身で、豊臣政権下の文禄・慶長の役では水軍として活躍。同地区に木村姓が多いのは、その開拓の祖・新兵衛にあやかっただけのことのようです。藩政時代は松山領最大のイリコの上納高を誇り、請負人の菊川長五郎は藩から褒状を賜っています。



御崎神社の一の鳥居（波方町宮崎地区）

●御崎神社のヤマモモのこみち

宮崎の地名は、平安時代の史料『三代実録』に登場します。そこには宮崎村を拠点とする海賊が、867年に周辺海域を通航する船の積み荷を奪うなどの行為が記され、当時の朝廷は取締りに手を焼いています。来島海峡の地の利を考えると、都向けの年貢や特産物が略奪されたのでしょう。

その宮崎地区の氏神が御崎神社で、眺望のきいた^{からすばな}鳥鼻の丘陵上にあり、斎灘をにらむように立地しています。かつては牛馬の神様として、近郷村々の農家から信仰されました。麓の集落



御崎神社のヤマモモのこみち（2025年5月撮影）

から社殿までは500mほどの参道が延び、鳥居は全部で3基あります。一の鳥居は海中にあって、刻まれた銘文から、大正14（1925）年1月15日に米国在留の三宅岩吉が帰朝記念に造立したことが分かります。同地区には三宅姓と丹下姓が多いことから、岩吉が異国で財をなし、故郷に錦を飾ったことがうかがえます。

この海中鳥居から社殿まで、現在は舗装された県道が三の鳥居まで延びています。一方、未舗装の参道入口付近には、天保9（1838）年に九王村の石工・村田豊助が手がけた狛犬が参詣者を出迎えてくれます。参道にはヤマモモの叢林が形成され、まるでジブリ映画『トトロの森』のような幻想的光景です。梅雨時期、たわわに実った果実が参道を赤く染めます。

解説板によると、同所にヤマモモの樹が多いのは、その樹皮が漁網になくてはならない染料だったことに由来します。海岸で煮て網を染め上げ、砂浜で乾燥させて使用されました。氏神様の分け御霊が網に宿ることで、豊漁祈願につながったのでしょう。

●九王龍神社の獅子舞芸能

九王の地名の由来は、一説に神武天皇東征の神話に関係するともいわれています。荒天による海難を避けようと一行は同所に船を着け、龍神を祀ったところ時化は鎮まったようです。後に、その八大龍王（八柱の龍神の総称）に神武天皇を加えた九つの王を祀ることからそう名づけられたとか。『三代実録』には、870年に朝廷から同社へ官位が授けられたことが記され、後に雨乞いの祈祷所として信仰を集めたようです。そんな九王地区発展の基礎は、江戸時代初期に同所へ移り住んだ安芸の浪人・檜垣五郎右衛門の新田開発に始まります。

今日の九王龍神社は、獅子舞芸能の演目「船上の継ぎ獅子」が有名です。これは、5月第3日曜の祭礼の中で披露されます。宮出しをした神輿が船で対岸へ渡御する間、海上をお供しながら船上で立ち芸を演じるのです。そのルート上に海中鳥居は立ち、明治33（1900）年に造立されたことが銘に刻まれています。

船上の継ぎ獅子は、九王の海岸から観賞できます。そこはかつて当地方有数の海水浴場で賑わいました。その影響で昭和36～41（1961～66）年の夏季に限り、国鉄波方駅と大西駅の間には臨時の九王駅が地蔵堂前に開設されました。気動車（ディーゼル車）が1日12本停車したようで、ちょうど車両が蒸気機関車から気動車に移行する時期でもありました。

昭和35（1960）年3月1日に開業した波方駅は気動車対応の駅で、同じ日、波方村から波方町に町制施行がなされ、地名の呼称が変わりました。



龍神社の海中鳥居（2025年5月／日浅敬治氏撮影）



船上の継ぎ獅子（2025年5月／日浅敬治氏撮影）

ご存じ
ですか!?

売り手も買い手もスッキリ楽々!!

「デジタルインボイス」

PDFの請求書は「デジタルインボイス」ではありません!

デジタルインボイス?

うちの会社は、請求書をPDFにしてメールで送っているけど…?



それは、電子インボイスですね。

デジタルインボイス(Peppol)は、請求情報を、^{ペポル}売り手側のシステムから買い手側のシステムに対し、人手を介することなく、直接データ連携し自動処理される仕組みのことです。

すべてデータでやりとりされるため、紙やPDFの請求書で必要だった様々な処理が不要となり、売り手と買い手双方の経理業務の自動化・効率化が期待されます。



紙のインボイス

電子インボイス
(PDFやExcelデータのメール送付)

デジタルインボイス
(Peppol)

売り手
(発行)

請求書の
印刷や封入
が手間



郵送費も…

請求書が
データで
送れる



でも買い手
側は…

請求書が
データで
送れる



買い手と異なる
システムでもOK!

効率UP!

買い手
(受領)

入力処理が大変
入力ミスも…



自動処理が
可能となり
手入力が必要!



売り手と異なる
システムでもOK!

効率UP!

デジタルインボイスで



売り手も買い手も
業務が効率化!

※この案内において「デジタルインボイス」として記載されている内容は、Peppolに対応したデジタルインボイスを前提としています。

既に導入済の企業もあります!

デジタルインボイス導入済事業者の活用事例により導入のメリット等をご確認いただけます。

デジタルインボイス活用事例はこちら ⇒
(デジタルインボイス推進協議会(EIPA)ホームページ) <https://www.eipa.jp/case>



デジタルインボイス導入までの流れ

導入をご検討の際は以下のステップをご確認ください。



STEP
01

デジタルインボイスに対応した会計ソフト等の確認/導入

まずは、自社でご利用の会計ソフト等がデジタルインボイスに対応しているかご確認ください。対応していない場合は、対応したサービスを導入いただく必要があります。

デジタルインボイス対応済サービス

※デジタルインボイス対応済サービスについては、下部に記載のEIPAホームページにてご確認ください。

STEP
02

ペポル「Peppol ID」の取得

利用開始に当たっては、デジタル庁に認定を受けたPeppolサービスプロバイダから「Peppol ID」を取得する必要があります。取得方法は、ご利用のサービスによって異なりますが、導入しているデジタルインボイス対応済サービスを通じて取得することが一般的です。

Peppol ID

STEP
03

取引先のPeppol IDの収集・取引先への案内

デジタルインボイスを送信するためには、取引先のPeppol IDが必要となります。また、送付開始に当たっては、取引先への送付方法の変更の案内等を行った上で、開始するのが一般的です。デジタルインボイスでの請求書の受領を希望する場合は、請求元へ自社のPeppol IDを伝える必要があります。

取引先のPeppol IDの収集

取引先への開始案内

30社以上の会計ソフト等がデジタルインボイスに対応！

まずは、自社でご利用の会計ソフト等がデジタルインボイスに対応しているかご確認ください。



デジタルインボイス(Peppol)対応済サービスはこちら ⇒
(デジタルインボイス推進協議会(EIPA)ホームページ) <https://www.eipa.jp/service>



デジタルインボイスに対応した会計ソフト等の導入は、IT導入補助金の利用もご検討ください！

中小企業・小規模事業者がデジタル化に活用できる補助金です。



<https://it-shien.smri.go.jp/> ← 「IT導入補助金」ホームページはこちら

国税庁は、事業者の皆様の業務のデジタル化促進に向けて取り組んでいます。

国税庁ホームページ「事業者のデジタル化促進」特設ページはこちら ⇒
<https://www.nta.go.jp/about/introduction/torikumi/jigyousyadx.htm>



消費税の期限内納付のために **インボイス発行事業者の方必見!**

計画的な納税資金の積立てを!



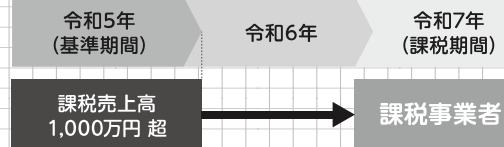
Point

消費税の確定申告が必要な事業者とは?



基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者です。なお、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超えるなど一定の場合は、課税事業者となります。

●個人事業主の場合の基準期間と課税期間



ただし、インボイス発行事業者の登録を受けた方は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下でも消費税の申告が必要です!

Point

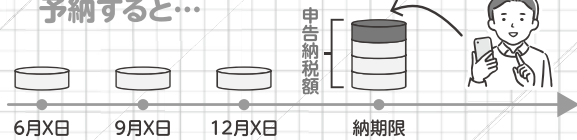
計画的な納税資金の積立てには**予納ダイレクト**が便利です!

Q. 予納ダイレクトとは?

「ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)を利用した予納(予納ダイレクト)」とは、将来に納付することが見込まれる国税を、e-Taxに登録した預貯金口座からの引き落としにより、指定した期日にあらかじめ納付できる手続です。

定期的に均等額を予納すると...

最後の納付が少なくて済んだよ! 差額もダイレクト納付!



予納ダイレクトのメリット

- 申告時に一括で納税資金を準備する負担を軽減
- 延滞税等、納付が遅れた場合のリスクを回避

定期的に均等額を納付する方法や、収入に応じて任意のタイミングで納付する方法など、ご都合・ご事情に応じた計画的な納付が可能です。

サイトと動画でもっと詳しく!

詳しくは、国税庁ホームページへ

YouTubeでも紹介しています!

確認しながら作業ができる!

「計画的な納税(資金の積立て)を検討されている方(予納ダイレクト)」へ



ダイレクト納付を利用した予納と分割納付のご紹介▶



納税額・積立額の目安はこちら

●簡易課税制度適用の場合の積立目安額(例)

区分	卸売業(第1種事業)		小売業、農林漁業(飲食料品の譲渡に係る事業)(第2種事業)		農林漁業(左記に該当するものを除く)など(第3種事業)		飲食店業など(第4種事業)		金融・保険業、運輸通信業など(第5種事業)		不動産業(第6種事業)	
	みなし仕入率	90%	80%	70%	60%	50%	40%					
売上に対する納税額の目安率	1.0%	2.0%	3.0%	4.0%	5.0%	6.0%						
年間課税売上高	1,000万円	2,000万円	3,000万円									
各月売上高	84万円	167万円	250万円									
年間税額	10万円	20万円	30万円	40万円	50万円	60万円	80万円	100万円	150万円	180万円		
積立目安月額	0.9万円	1.7万円	2.5万円	3.4万円	4.2万円	5.0万円	6.7万円	8.4万円	12.5万円	15.0万円		

※上記積立目安月額の計算は簡便なものとするため、軽減税率が適用されるものは考慮していません。(令和7年4月1日現在のみなし仕入率に基づき計算しています。)

例えば、納付すべき年間消費税が**20万円**の場合、月々の積立額は、約**1.7万円**になります。

今治税務署からのお知らせ

～ 源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー ～



体験できること

- ✓ 徴収高計算書の作成
- ✓ ダイレクト納付(自動ダイレクトを含む。)
- ✓ インターネットバンキングによる納付

デモ操作ですので、ミスを気にすることなく
何度でも体験できます!!

簡単を体験!!

「源泉所得税のキャッシュレス
納付体験コーナー」で検索



Youtube動画(高松国税局作成)を公開!

納付体験コーナーの操作を動画で説明しています。
ぜひ、ご覧ください!

(PC版)



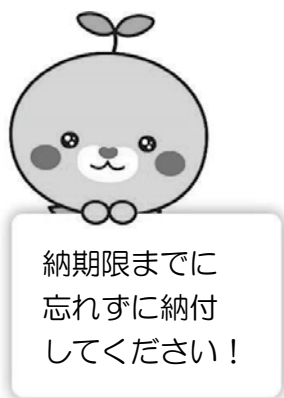
(10分44秒)

(スマホ版)



(9分36秒)

令和8年度の 自動車税の 納期限は 令和8年 6月1日(月)です！



愛媛県 こみきちゃん



愛媛県イメージアップキャラクター みきちゃん

手のひら県庁（えひめ電子申請システム）サービス開始！

インターネットやスマートフォンを使用して、夜間・土日・休日でも住所変更の届出が可能になりました。
えひめ電子申請システム（手のひら県庁） https://apply.e-tumo.jp/pref-ehime-u/offer/offerList_initDisplay.action

自動車税のQ & A

Q 1 他人に譲った自動車の自動車税納税通知書（以下「納税通知書」）が届いたのですが？

A 自動車税は、4月1日現在の所有者がその年度分を全額納めることとなります。3月31日までに名義変更されていないと翌年度も課税されますので、運輸支局で移転登録をしてください。

Q 2 車検が切れている自動車にも税金はかかるのですか？

A 運輸支局で抹消登録の手続きをしないと、いつまでも自動車税がかかります。抹消登録をすると、翌月以降の税金が月割りで還付されます。

Q 3 納期限を過ぎたらどうなるのですか？

A 納期限を過ぎますと、納める税額のほかに原則として延滞金がかかります。納付に応じていただけない場合は、地方税法に基づき差押等の厳正な滞納処分を行うこととなりますので、十分注意してください。

Q 4 納税通知書が届かないのですが？

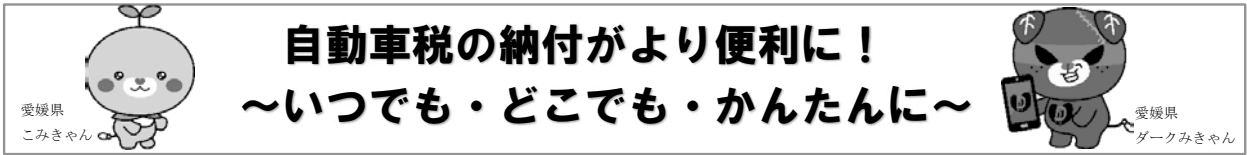
A 住民票を移しただけでは、納税通知書の住所は変わりません。納税通知書は、原則として車検証の住所地に送付されますので、運輸支局で住所変更（変更登録）の手続きをしてください。

なお、個人名義の普通自動車に限り、一時的に納税通知書の送付先変更を希望される場合は、県地方局に連絡していただくか、インターネットによる電子申請をお願いします。

※納税通知書の送付先変更に関する県のHP
<https://www.pref.ehime.jp/page/1652.html>

Q 5 税額が昨年度より上がっているのですが？

A グリーン化税制により、環境にやさしい自動車の開発・普及を促進するため、排出ガス・燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車は税負担が軽くなる一方、新車新規登録から一定年数を経過した自動車は税負担が重くなっています。



1. クレジットカード及びインターネットバンキングによる納付

パソコンやスマートフォン等からクレジットカード又はインターネットバンキングで納付ができます。

「地方税お支払サイト」から納付書表面に印刷されている eL-QR（地方税統一 QR コード）を読み込み、画面表示に従ってお手続きください。

※eL-QR（地方税統一 QR コード）が印刷されている納付書のみ利用可能です。（期限を経過した納付書は除く）

※クレジットカードは納付金額に応じて手数料が発生します。インターネットバンキングは利用する金融機関によっては手数料が発生する場合があります。

「地方税お支払サイト」はこちら ⇒



2. スマートフォン決済アプリによる納付

利用したい決済アプリを起動し、納付書表面に印刷されている eL-QR（地方税統一 QR コード）を読み込んでください。

※利用できるアプリは、地方税お支払いサイトのスマートフォン決済アプリ一覧をご確認ください。（『地方税 スマホ』で検索）

※手数料はかかりませんが、アプリのインストールや利用時にかかる通信料は利用者のご負担となります。

※eL-QR（地方税統一 QR コード）が印刷されている納付書のみ利用可能です。（期限を経過した納付書は除く）

3. 口座振替による納付

口座振替をご希望の方は、金融機関等に備えております「口座振替納付届」によりお申し込みください。

令和9年1月末までに申し込んだ場合、**令和9年度分から**口座振替での納付になります。

注意事項

- ・口座振替による納付手続きをされている方は、上記1及び2での納付はご利用できません。
- ・自動車税の納付確認の電子化により、車検を受ける際は、納税証明書の提示が省略できることから、**上記1～3の方法で納付した場合、領収書や車検用の納税証明書は送付されません。**なお、納付確認ができるまでに3週間程度かかりますので、納付後すぐに車検を受ける必要がある方は、納税通知書を使って金融機関等の窓口やコンビニエンスストアで納付いただき、受領した納税証明書を車検時に提示してください。

詳しくは愛媛県のホームページ又は地方税お支払サイトをご覧ください

- ・ 県税の納付方法について <https://www.pref.ehime.jp/page/1630.html>
- ・ クレジットカード及びインターネットバンキング納付 <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/pbuser?id=howto>
- ・ スマートフォン決済アプリ https://www.payment.eltax.lta.go.jp/pbuser?id=payment_application
- ・ 口座振替 <http://www.pref.ehime.jp/page/1631.html>

【お問い合わせ先】

○自動車税に関すること

東予地方局 課税課 ☎0897-56-1300

○登録時の自動車税申告に関すること

運輸支局駐在 県税窓口 ☎089-957-6621

○納付及び納税証明書に関すること

今治支局 税務室 ☎0898-23-2500

○自動車の登録等に関すること

愛媛運輸支局 ☎050-5540-2076

※軽自動車税については、市役所又は町役場へお問い合わせください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

今治市の市税賦課徴収状況

今治市市税徴収状況

(単位：千円)

年度 税目	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	収入済額	収納率	収入済額	収納率	収入済額	収納率
個人市民税	6,903,779	98.25%	6,755,846	98.06%	6,464,172	97.99%
法人市民税	2,793,569	99.55%	2,594,499	99.50%	3,721,414	99.62%
固定資産税	10,190,818	98.24%	10,200,562	98.20%	10,102,773	98.26%
軽自動車税	625,691	96.96%	637,189	96.98%	656,657	97.17%
市たばこ税	1,088,859	99.997%	1,082,118	100.00%	1,057,263	100.00%
入湯税	7,182	100.00%	7,767	100.00%	10,621	100.00%
一般市税計	21,609,898	98.46%	21,277,981	98.36%	22,012,900	98.46%
現年課税分	21,509,532	99.37%	21,183,375	99.36%	21,899,698	99.41%
滞納繰越分	100,366	33.23%	94,606	30.30%	113,202	34.48%

(固定資産税には国有資産等所在地交付金、軽自動車税には環境性能割を含む)
 ※端数処理の関係上、合計と一致しないことがあります。

個人市民税調定額

(単位：千円)

区分 年度	均等割のみを納めるもの		均等割と所得割を納めるもの		
	納税義務者数(人)	均等割額	納税義務者数(人)	均等割額	所得割額
令和4年度	8,763	30,671	61,670	215,846	6,576,133
令和5年度	8,441	29,544	61,739	216,086	6,437,262
令和6年度	13,588	40,764	57,751	173,253	6,144,529
令和7年度	8,161	24,483	64,379	193,137	7,066,720

課税状況調(各年7月1日現在)による

法人市民税調定額

(単位：千円)

年度	申告件数(件)	法人税割	均等割	合計
令和4年度	6,079	2,286,501	511,017	2,797,518
令和5年度	6,136	2,086,418	509,290	2,595,708
令和6年度	6,069	3,213,665	509,602	3,723,267

固定資産税調定額

(単位：千円)

年度	土地	家屋	償却資産	合計
令和4年度	2,986,714	4,268,025	1,973,240	9,227,979
令和5年度	2,950,635	4,426,945	1,938,338	9,315,918
令和6年度	2,917,933	4,386,781	1,962,454	9,267,168
令和7年度	2,913,920	4,498,231	1,972,291	9,384,442

(上記には国有資産等所在地交付金は含まない。令和7年度分は10月末現在)

軽自動車税（種別割）課税状況

（単位：千円）

年度 区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	課税台数(台)	調定額	課税台数(台)	調定額	課税台数(台)	調定額
原動機付自転車	15,891	33,444	15,533	32,784	15,223	32,210
軽自動車	66,070	574,562	65,878	583,803	65,705	592,460
小型特殊	1,015	4,288	1,049	4,376	1,062	4,400
二輪の小型自動車	1,950	11,700	1,969	11,814	2,053	12,318
合計	84,926	623,993	84,429	632,778	84,043	641,388

（各年度4月1日現在）※端数処理の関係上、合計と一致しないことがあります。

市たばこ税調定額

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
売渡本数（本）	164,429,327	166,187,318	165,158,432	161,364,909
調定額（千円）	1,037,096	1,088,859	1,082,118	1,057,262

入湯税調定額

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人数（人）	30,605	47,880	51,783	70,810
調定額（千円）	4,591	7,182	7,767	10,621

今治市の市税の徴収状況および主な税の調定額の推移は以上のとおりです。令和6年度の税収については、増収となりました。主な要因は、定額減税の影響により、個人住民税が減収になったものの、海運業等の好調な企業実績を背景に、法人市民税が大幅に増収になったことによるものです。

市税についてのより詳しい内容は今治市市民税課ホームページに「市税概要」を掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

市税のお支払いに関すること	納税課 0898-36-1512
固定資産税の課税に関すること	資産税課 0898-36-1511
住民税・軽自動車税その他市税の課税に関すること	市民税課 0898-36-1510

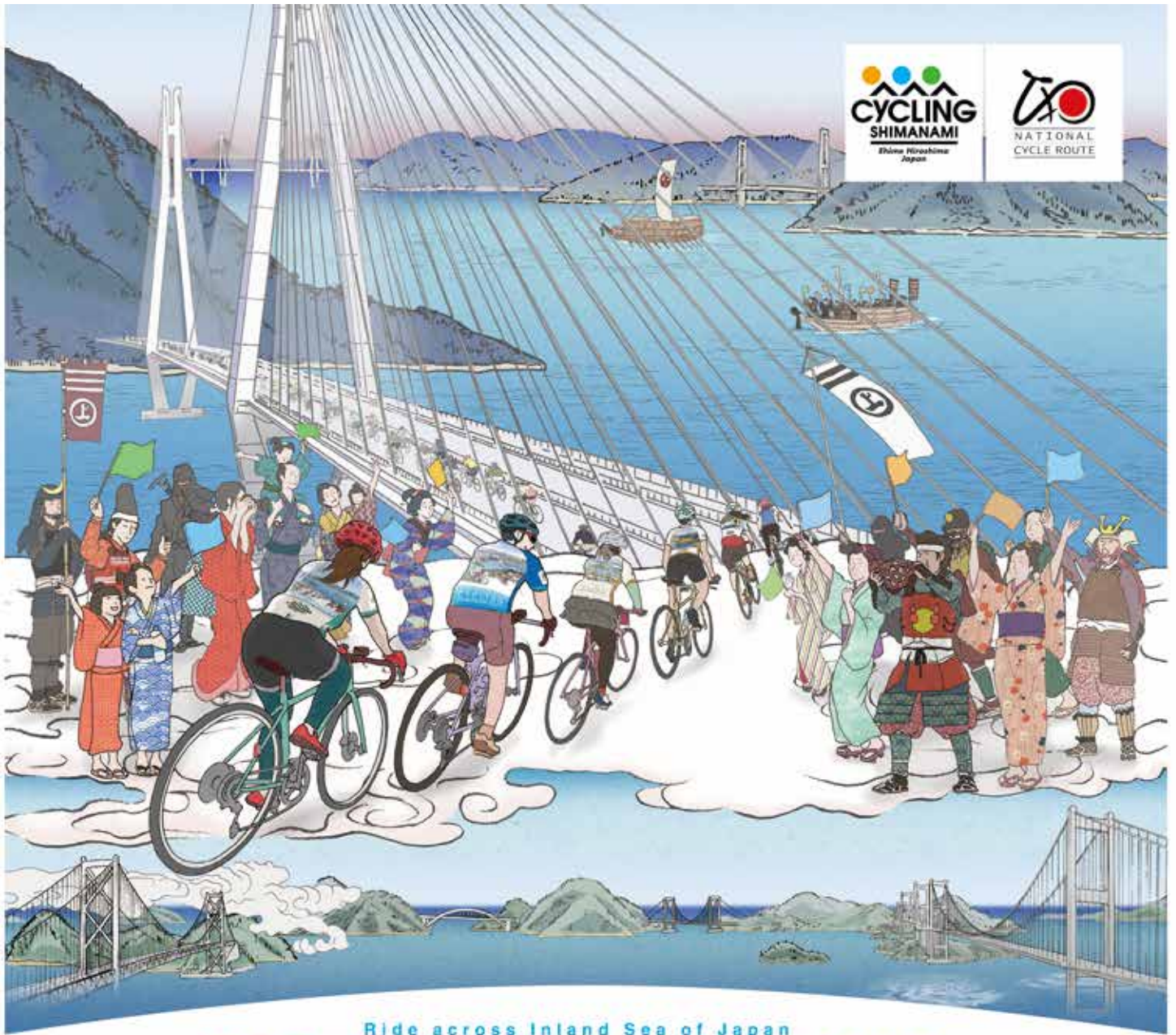
今治市への「ふるさと納税」寄付状況

「ふるさと納税今治」の状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数（件）	38,102	43,766	71,955	118,403
寄付額（千円）	1,066,228	1,164,030	1,717,098	2,944,818

ふるさと納税に関すること

i.i.imabari!推進課 0898-36-1554



Ride across Inland Sea of Japan

瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会

サイクリングしまなみ 2026

コース	走行距離(高速車線)	定員(15歳以下)	参加料(プレミアムエントリー) (※小中学生)
A IMABARI 70 尾道(向島)→今治(片道)	約70km(約23km)	1,250名(125名)	22,000円(46,000円)
B INNOSHIMA 70 尾道(向島)→上島(宮城島)(往復)	約70km(約17km)	250名(25名)	19,000円(43,000円)
C AROUND OMISHIMA 100 今治→大三島尾道(往復)	約100km(約30km)	1,250名(125名)	20,000円(44,000円)
D COMPLETE SHIMANAMI 140 今治→尾道(向島)(往復)	約140km(約43km)	500名(50名)	28,000円(52,000円)
E ONOMICHI 65 今治→尾道(向島)(片道)	約65km(約43km)	1,000名(100名)	22,000円(46,000円)
F OMISHIMA 70 今治→大三島折返(往復)	約70km(約30km)	1,250名(125名)	18,000円(42,000円)
G YUMESHIMA 75 今治→上島(弓削島)(片道)	約75km(約35km)	500名(50名)	19,000円(43,000円)
H OSHIMA 30 今治→大島(往復)	約30km(約12km)	1,000名(100名)	8,000円(32,000円) (※4,000円(28,000円))

2026.10.25 SUN

高速道路や美しい島々を舞台にしたサイクリング大会

- 主 催：サイクリングしまなみ実行委員会
- コース：瀬戸内しまなみ海道及びその周辺地域／約30km～140kmの全8コース
- エントリー方法：エントリー専用WEBサイト
- 参加定員：7,000名
- スタイル：レースではなく、サイクリングを楽しむ走行イベント

大会の開催に伴い、しまなみ海道が通行止めになります。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

2026年 10月25日(日) 西瀬戸自動車道(瀬戸内しまなみ海道) 上下線 [全線通行止め]
 今治IC ⇄ 因島北IC 6:00～12:40(6時間40分)
 因島北IC ⇄ 尾道大橋出入口 6:00～10:00(4時間)

そのほか、今治市内、向島内、因島内の一般道の一部で交通規制を行います。※尾道大橋は通行不可、尾道大橋は通行可
 大会で使用する物品の提供やボランティアへの参画など、大会へご協賛・ご協力を頂ける企業様を募集しております。詳細は下記の大会公式HPをご覧ください。

エントリーに関するお問い合わせ サイクリングしまなみ2026 エントリーセンター
 TEL:0570-038900 受付時間 10:00～17:00(土・日、祝日除く)
 大会公式ホームページ <https://cycling-shimanami.jp/>

※この情報は2026年3月時点のものです。最新情報は大会公式HPでご確認ください。

プレミアムエントリー **先着順**
 出走権+特製ジャージ+地元特産品等がセットになったパッケージ
ふるさと納税エントリー **先着順**
 今治市、上島町では、ふるさと納税の寄附の返礼品として出走権を贈呈
 エントリー期間 4月13日(月)20:00～5月18日(月)23:59

一般エントリー(全コース) **抽選**
 エントリー期間 4月20日(月)20:00～5月18日(月)23:59

